

水田利用再編第三期対策に対しての要望

昭和 58 年 7 月 22 日
全国稲作経営者会議
会長 酒谷 実

本会の事業運営につきましては、日頃より御理解を賜り厚く感謝申し上げます。
標記対策については、米の需給不均衡の見通しのもとで、私達稲作経営者も自らの職場を守るため、その実施はやむをえないものと考えているが、その際、わが国農業の長期展望に立って稲作農業の将来発展を損なわないよう、差し当たって下記の事項について要望致します。

記

1. 米の潜在生産力が低下している徴候が見られるので、その実態をよく検討し、必要な米供給に誤りなき目標面積の設定を図ること。
2. 転作奨励補助金は、転作の定着化と生産性向上に努力しているため、当面現行水準を維持すること。
3. 土地資源の有効利用を図る観点から、水田の休耕、荒し作りを助長する管理休耕のやり方はとるべきではない。
4. 加工原料用の他用途米については、生産者自らの努力を含め、米供給の拡大による回転備蓄等のなかで対処すること。
5. 転作の定着化には、意欲的な経営体の確立が不可欠である。よって地域農業集団等による土地利用の集団管理が個々の意欲を阻害することのないよう画一実施は避けるべきであり、水田利用再編対策実施に当たっても十分留意すること。
6. 米については、100%完全自給体制を今後とも堅持するとともに、備蓄体制を拡充強化すべきである。

稲作経営強化についての要望

昭和 59 年 7 月 6 日
全国稲作経営者会議

われわれ稲作経営者は、現在はもちろん、将来にわたり稲作によって生きぬくことを固く期し、日夜経営の基礎づくりと健全な稲づくりに努力しているところである。

しかるに先般、全国の農家の強い反対にもかかわらず韓国産米の輸入が行われ、国民に多くの不安を与えていることはきわめて遺憾なことである。

われわれは、これらのことについては、単に需給操作上の問題ではなく、現在の稲作が多数の兼業農家に依存しているため、その生産体質が急速に弱体化しつつあるという稲作構造の根本の問題だと考えている。

よって政府は、真に稲を作る意欲と活力ある経営を育成する方針を明確にし米の生産、需給の安定と国際競争力の強化に対処すべきである。

なお、当面次のことを要望する。

記

1. 国内生産米による安定供給と自給を堅持すること。
2. 現在の米の潜在生産力は低下しているため需給計画を再検討し、ゆとりある計画として運営すること。
その際、回転備蓄を含めた備蓄体制の確立を図ること。
3. 水田利用再編第 3 期対策については、米の需給逼迫に対応して、転作面積等の見直しを行うこと。
4. 生産性の高い活力ある稲作経営を確立するため、規模拡大等の農地流動化対策、基礎整備対策、金融、税制、農業者年金等の構造政策を更に強化整備すること。